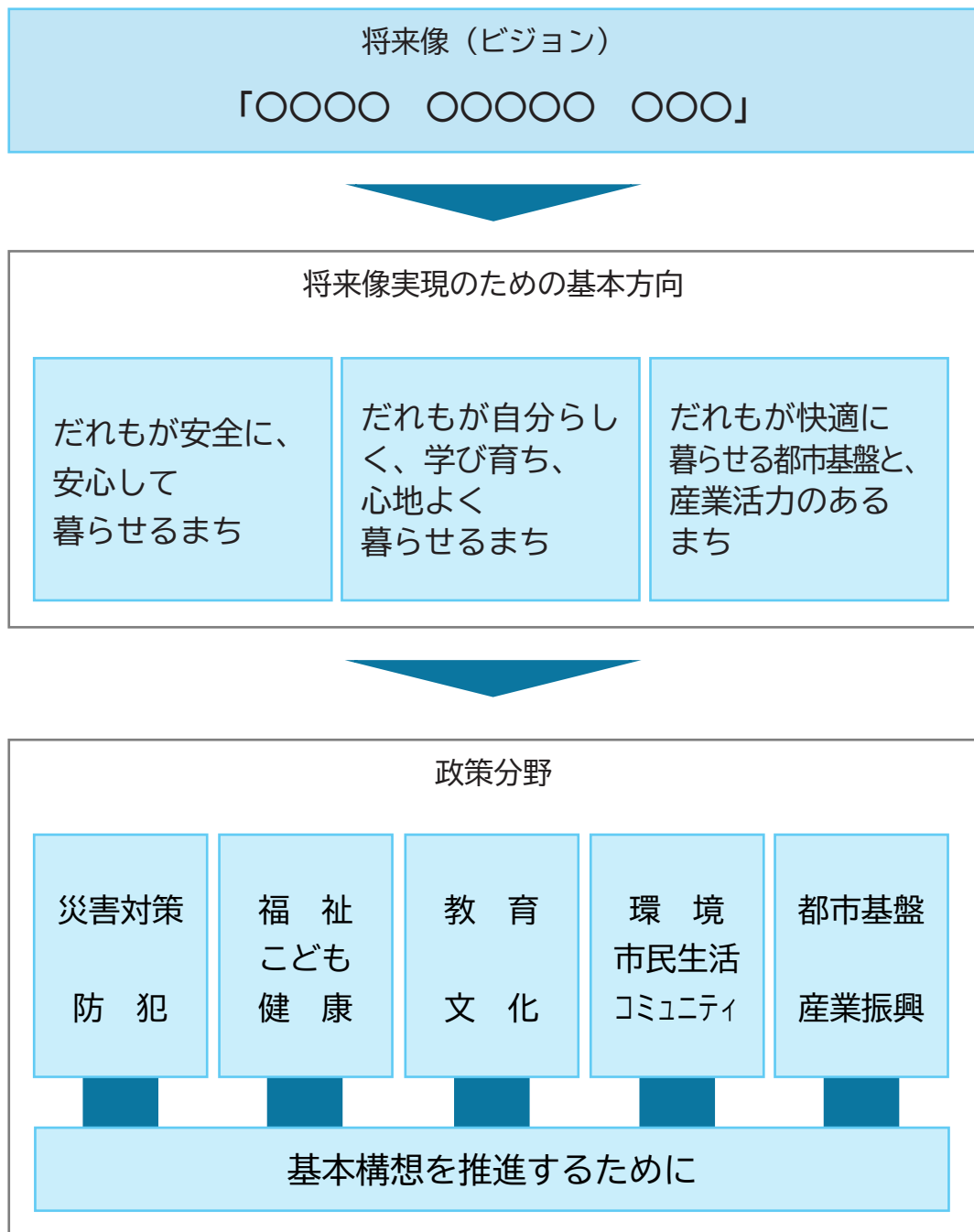


第6次朝霞市総合計画
基本構想骨子（案）

第1章 基本構想について

※第5次総合計画後期基本計画冊子 P188, 189 に相当

<基本構想の構造図>



1 趣旨と目的

【本文（イメージ）】

この基本構想は、市民と市がともに実現を目指す本市の将来像（ビジョン）と、その実現に向けた方向性等を示すものであり、市政運営における最上位の構想となります。

この基本構想に掲げる将来像（ビジョン）は、市民と市がともに共有すべき未来のビジョンであり、多様な主体による幅広い協働により実現を目指すものとします。

2 期間

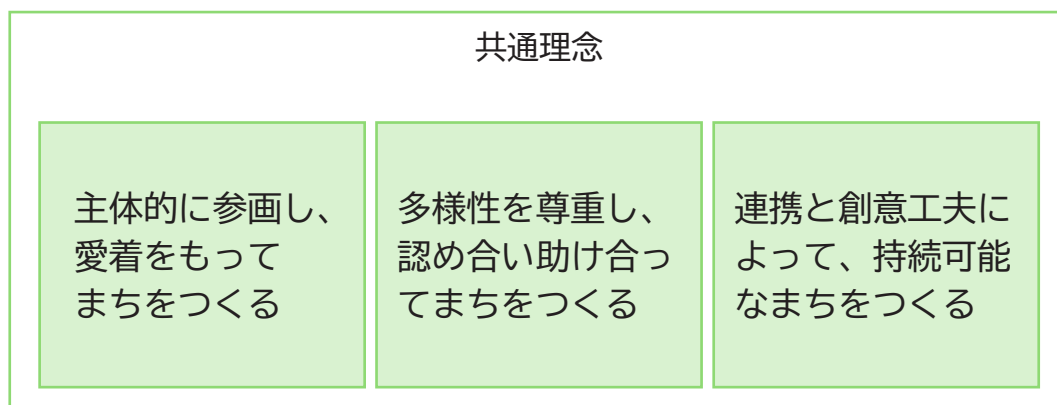
【本文（イメージ）】

この基本構想の計画期間は、令和8年度（2026年度）を初年度として、令和17年度（2035年度）を目標年度とする10年間とします。

3 基本構想の構造

【本文（イメージ）】

この基本構想は、朝霞市が目指すべき「将来像（ビジョン）」、「将来像実現のための基本方向」、「政策分野」、及び「共通理念」から構成します。



第2章 朝霞市が目指すべき方向性

※第5次総合計画後期基本計画冊子 P190～194 に相当

1 将来像（ビジョン）

【本文（イメージ）】

朝霞市は、武蔵野の緑と水辺に恵まれた、交通利便性の高い東京近郊のベッドタウンとして発展し、およそ14万5千人の人口を有する都市に成長してきました。

これまで培ってきた、暮らしの安全性や市民文化、生活利便性、自然の豊かさといった更に伸ばしたい朝霞市の“良さ”を未来に受け継ぎ、人と人とのつながりの再生や、協働によるまちづくりの活性化を通じ、誰にとっても魅力的で暮らしやすい朝霞市を目指すものとし、将来像（ビジョン）を次のとおりとします。



別紙 将来像検討資料を参照

○○○○ ○○○○○ ○○○

【記載内容】

○将来像（ビジョン）の説明を付す。

2 将来像実現のための基本方向

【本文（イメージ）】

この基本方向は、将来像「○○○○ ○○○○○ ○○○」を実現するために取り組む、市政運営の大きな方向性です。

基本方向として、「だれもが安全に、安心して暮らせるまち」、「だれもが自分らしく学び育ち、心地よく暮らせるまち」、「だれもが快適に暮らせる都市基盤と、産業活力のあるまち」の3つを掲げます。

(1) だれもが安全に、安心して暮らせるまち

【本文（イメージ）】

“だれもが安全に、安心して暮らせるまち”として、子どもから高齢者、障害者など、朝霞市で生活する誰もが「安全で安心して暮らしていける」と実感できるまちを目指します。また、「子育て支援等の福祉サービスや、市民の健康づくりへの支援が充実している」と思えるまちを目指します。

〈関連する主な政策分野〉

- 災害対策・防犯
- 福祉・健康

【記載内容】

○この基本方向に関して、政策づくりに当たって重視すべき事項を記載する。

(2) だれもが自分らしく、学び育ち、心地よく暮らせるまち

【本文（イメージ）】

“だれもが自分らしく、学び育ち、心地よく暮らせるまち”として、子どもから高齢者、障害者等、誰もが「充実した教育を受けながら成長し、活躍する場がある」と実感できるまちを目指します。また、「武蔵野の恵まれた自然環境の中で、人と人とのつながりのある住みやすい暮らしの環境がある」と思えるまちを目指します。

〈関連する主な政策分野〉

- 教育・文化
- 環境・市民生活・コミュニティ

【記載内容】

○この基本方向に関して、政策づくりに当たって重視すべき事項を記載する。

(3) だれもが快適に暮らせる都市基盤と、産業活力のあるまち

【本文（イメージ）】

“だれもが快適に暮らせる都市基盤と、産業活力のあるまち”として、子どもから高齢者、障害者等、誰もが「便利さと快適さがある」と実感できるまちを目指します。また、「地域の特性を活かした産業の活力がある」と思えるまちを目指します。

〈関連する主な政策分野〉

○都市基盤・産業振興

【記載内容】

○この基本方向に関して、政策づくりに当たって重視すべき事項を記載する。

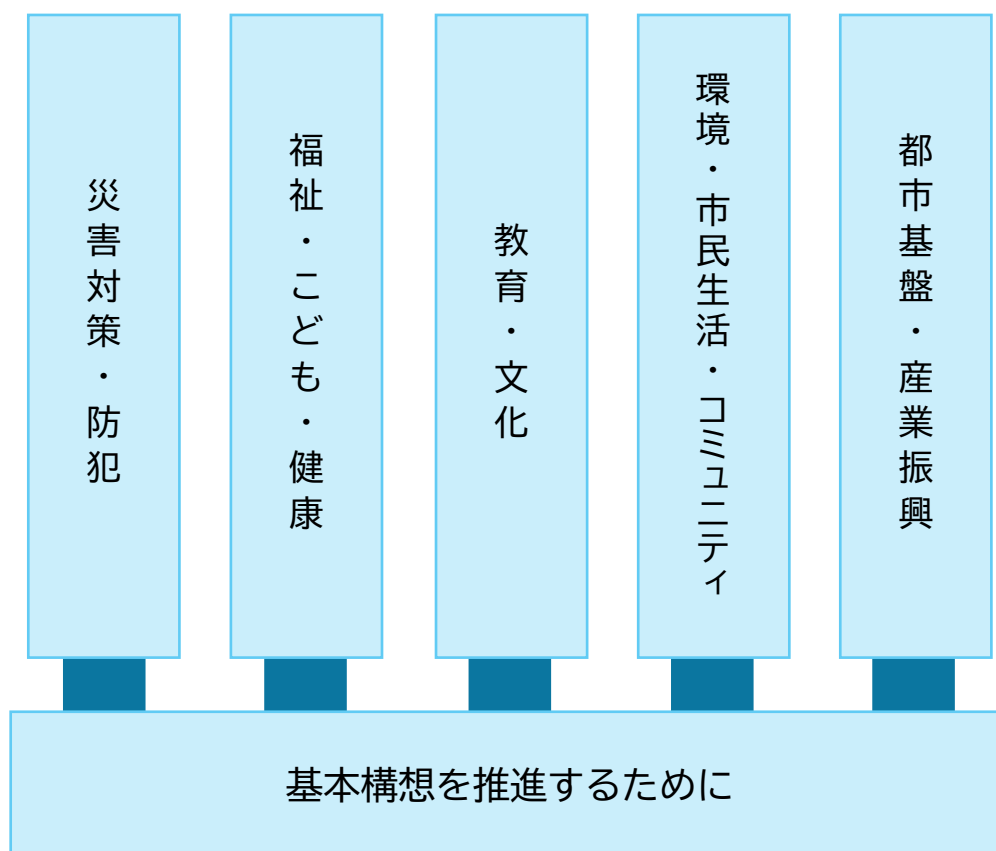
第3章 政策分野

※第5次総合計画後期基本計画冊子 P197 に相当

【本文（イメージ）】

基本構想に掲げる将来像（ビジョン）や将来像実現のための基本方向を踏まえ、政策分野を次のとおりとします。

なお、社会経済情勢の著しい変化に柔軟に対応していくため、ここでは政策分野のみを示し、具体的な施策や取組については基本計画に位置づけます。



第4章 共通理念

※第5次総合計画後期基本計画冊子 P195, 196 に相当

【本文（イメージ）】

全ての政策分野における取組姿勢を、「共通理念」として次のとおり掲げます。

この共通理念は、行政のみならず、市民、市民活動団体、更には事業者や学術研究機関など多様な主体が共通して理解し、常に心掛けてほしい姿勢となります。

（１）主体的に参画し、愛着をもってまちをつくる

【本文（イメージ）】

地域における課題が複雑化・多様化した社会においては、行政のみならず、市民、市民活動団体、更には事業者や学術研究機関といった多様な主体による課題解決に向けた主体的な活動が大切になります。

これからのまちづくりでは、これらの多様な主体の積極的な参画と協働により、未来の朝霞をつくっていきます。

（２）多様性を尊重し、認めあい助けあってまちをつくる

【本文（イメージ）】

朝霞市には様々な人々が暮らしており、個性や価値観、社会的な状況なども多様です。また、人々と同様に、朝霞市の各地域にも、それぞれの個性があります。これからのまちづくりでは、人の個性や地域特性の多様性を尊重し、認めあい助けあいながら、未来の朝霞をつくっていきます。

（３）連携と創意工夫によって、持続可能なまちをつくる

【本文（イメージ）】

複雑化・多様化した課題の解決には、広域的な視点や、市民など行政以外のまちづくり主体の視点を取り入れることも有効です。これからのまちづくりでは、他の自治体や市民等のまちづくり活動の主体と連携し、絶え間ない創意工夫を重ねて持続可能な行財政基盤を構築しながら、未来の朝霞をつくっていきます。